

令和7年度「障害者の生涯学習推進アドバイザー」派遣事業実施要綱

令和7年4月8日
総合教育政策局長決定

1. 趣 旨

平成26年の障害者権利条約の批准等を踏まえ、誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現に向けて、障害者の地域における持続的な学びの場を全国的に整備することが急務である。

その取組推進の一環として、学びの場の拡充や障害理解の促進、取組を担う人材育成等を図ることを目的に、平成30年度より実践研究事業を実施しており、地方自治体・大学・社会福祉法人・NPO法人等の多様な主体（以下、「団体等」という）が本事業を受託し、実践を積み重ねている。これらの事業推進を加速させるとともに、新たに取組を実施・検討しようとする団体等に対して、助言や伴走支援等を行う「障害者の生涯学習推進アドバイザー（以下、「アドバイザー」という）」を派遣し、障害者の地域における持続可能な学びの場のさらなる拡充を図る。

2. 委 嘱

別紙のとおり、障害者の生涯学習推進に関する様々な知見を有する者をアドバイザーとして文部科学省が委嘱する。ただし、団体等からの要望に応じて適宜アドバイザーの追加委嘱も行う。

3. 任 期

承諾の日から委嘱の日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

4. 活動内容

- (1) 派遣要請のあった団体等に対して、生涯学習プログラムの開発・実施や支援体制構築に関する情報提供や助言、伴走支援等を行うとともに、会議、研修等での講演等を行う。
- (2) 文部科学省からの要請に応じ、文部科学省が実施する事業や会議、啓発活動等へ参加し、助言や執筆、講演等を行う。
- (3) その他、障害者の生涯学習の取組推進のために必要な事項を行う。

5. 派遣の流れ

別に定める。

6. そ の 他

- (1) 別紙のアドバイザーについては、本要綱に基づき、別途文部科学省から委嘱を行う。
- (2) アドバイザーの派遣に係る経費（諸謝金、旅費等）は、文部科学省から支出する。
- (3) アドバイザーが、活動中に国の派遣者としてふさわしくない行為を行った場合は、委嘱を取り消す。
- (4) 本件に係る庶務は、総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課障害者学習支援推進室において行う。

「障害者の生涯学習推進アドバイザー」一覧

役職	氏名
国立市教育委員会教育部公民館 館長補佐（生涯学習課課長補佐兼任）	井口 啓太郎
鳥取短期大学幼児教育保育学科 教授	國本 真吾
神戸大学大学院人間発達環境学研究科 教授	津田 英二
都留文科大学教養学部学校教育学科 教授	堤 英俊
一般社団法人みんなの大学校 代表理事	引地 達也
秋田大学大学院教育学研究科 教職実践専攻 教授	藤井 慶博
医療法人稲生会 理事長	土畠 智幸
社会福祉法人長野県社会福祉協議会 福祉人材センター	福澤 信輔

※順不同、敬称略

「障害者の生涯学習推進アドバイザー」派遣運用細則

「障害者の生涯学習推進アドバイザー」の派遣に当たっては、「障害者の生涯学習推進アドバイザー」派遣事業実施要綱（令和 7 年 4 月 8 日総合教育政策局長決定）によるほか、本運用細則に沿って実施する。

1. 派遣の流れ

実施要綱 5. にかかる「障害者の生涯学習推進アドバイザー（以下「アドバイザー」とする。）」の派遣の流れについては、以下のとおりとする。

- ① 要請する団体等（以下「申請者」とする。）は、様式 1 のとおり申請書を添付の上、文部科学省へ提出する。
- ② 申請を受けた文部科学省は、申請内容を確認し、派遣が必要と判断した場合には、派遣の対象となるアドバイザー及び申請者と日程の調整等を行った上で、申請者に対し派遣の決定を連絡する。
- ③ 決定の連絡を受けた申請者は、派遣が決定したアドバイザーと細部について調整を行い、文部科学省に確認の上、受入れ態勢を整える。
- ④ アドバイザーは、③に基づき、現地またはオンラインで活動を行う。
- ⑤ 申請者及びアドバイザーは、活動終了後、様式 2 のとおり報告書を文部科学省へそれぞれ提出する。
- ⑥ 文部科学省は、報告書に基づき、文部科学省の所定の基準に沿って諸謝金・旅費等をアドバイザーへ支出する。
- ⑦ 文部科学省は、申請者及びアドバイザーからの報告書をまとめ、必要に応じて全国へ情報を提供するとともに、成果を検証し今後の施策に反映する。

2. その他

本運用細則に定めのないことで疑義を生じた場合には、文部科学省、申請者及びアドバイザーで協議の上、決定するものとする。

文部科学省総合教育政策局長 殿

「障害者の生涯学習推進アドバイザー」派遣申請書

「障害者の生涯学習推進アドバイザー」の派遣について、下記のとおり申請します。

〔申請者〕

(住 所)

(団 体 等 名)

(代表者職名・氏名)

記

会議名 講話のテーマ等	
派遣依頼内容	<input type="checkbox"/> 講演 <input type="checkbox"/> 講義 <input type="checkbox"/> 会議出席 <input type="checkbox"/> 助言 <input type="checkbox"/> その他 ()
派遣依頼内容の詳細 ※可能な範囲で具体的に記載	1枚にまとめる必要はありませんので、必要な情報を詳しく記載願います。
派遣場所	<input type="checkbox"/> 対面 (場所: 住所:) <input type="checkbox"/> オンライン
派遣希望日時 ※候補日が複数ある場合は、すべて記載	年 月 日 (曜日) 〇〇時〇〇分 ~ 〇〇時〇〇分
派遣希望アドバイザー名 ※希望がない場合は記載不要	第1希望: 第2希望:
連絡担当者	(職・氏名) (電 話) (メール)

(様式2)

「障害者の生涯学習推進アドバイザー」報告書

記入者 ()

1. 派遣結果について

申請者	
アドバイザー名	
派遣日	年 月 日 (曜日) ○○時○○分 ~ ○○時○○分 ~ 年 月 日 (曜日) ○○時○○分 ~ ○○時○○分
活動場所	<input type="checkbox"/> 対面 (場所:) <input type="checkbox"/> オンライン
内容	※内容については、相談内容、指導・助言内容、成果等について記載すること。

2. 行程確認 (アドバイザーのみ確認)

※事前にご記入いただいた交通費等確認票から変更がある場合のみご記入ください。

	日付	移動方法
往路	/ ()	自宅または職場 → 駅 → 駅 → 用務地 (移動手段)
復路	/ ()	用務地 → 駅 → 駅 → 自宅または職場 (移動手段)
宿泊	/ ()	<input type="checkbox"/> あり () <input type="checkbox"/> なし

「障害者の生涯学習アドバイザー」派遣事業

派遣費用は
文部科学省が
すべて負担

誰もが、障害の有無にかかわらず「共に学び、生きる共生社会」の実現を目指しませんか？
障害者の生涯学習に関する取組を始めようとしている自治体や社会教育施設、福祉団体等のみなさんに、助言や支援を行う「障害者の生涯学習アドバイザー」を派遣します。

このような
ご希望やお悩み



- 社会教育主事の研修で「障害者の生涯学習」について講演をしてほしい！
- 「障害者の生涯学習」について公民館職員に向けて勉強会を開きたい！
- そもそもどうして「障害者の生涯学習」が大切ななの？
- 生涯学習って難しそう。どんなことをしたらいいの？
- 全国の「障害者の生涯学習」の事例の紹介をしてほしい！
- 障害者向けの学習プログラムを作りたいので、アドバイスがほしい！
- 福祉との連携って具体的にどのようなことをすればよいの？
- 委託事業を受託するか検討しているので、相談にのってほしい！ などなど

派遣内容

好事例・先進事例の
紹介

連携強化
ネットワーク構築支援

体制整備
人材育成支援

普及・啓発方法に
係る支援

自治体内研修の
講師

課題分析・取組手法等に
係る支援等



申請の 手順

- ① 申請 : 自治体・団体等から文部科学省担当者へ、アドバイザー派遣申請書を提出(悩む場合はまず相談を!)
- ② 相談 : 派遣申請書の内容に基づき、文部科学省担当者と内容の相談
- ③ 決定 : アドバイザーと日程調整の後、派遣が決定
- ④ 打合せ : アドバイザーと直接、派遣内容や講演内容について打合せを行う
- ⑤ 派遣 : アドバイザーによる研修講師や指導助言などを実施(オンラインも可)
- ⑥ 報告 : 派遣終了後、1週間を目安に文部科学省担当者へアドバイザー派遣の報告書を提出

- 要綱の趣旨以外の目的には派遣できません。派遣を希望する団体等は、希望内容を事前に文部科学省に御相談ください。
- 文部科学省が事前に承知している派遣以外は、謝金等お支払いができません。1ヶ月以上の余裕をもって申請ください。

お問い合わせ先

文部科学省 男女共同参画共生社会学習・安全課
障害者学習支援推進室

TEL 03-5253-4111(内線 3460)

E-Mail sst@mext.go.jp

アドバイザーの
派遣要綱・申請書・報告書
はこちら！



障害者の生涯学習」推進アドバイザー紹介

どばた ともゆき
土畠 智幸

医療法人福生会理事長
北海道医療的ケア児等支援センター長

●派遣内容、講演テーマの一例

「肢体不自由・医療的ケア者の生涯学習」

「オンラインやメタバースを利用した学びのコミュニティづくり」

●ひとこと

小児・障害者の在宅医療を行っています。2018年より障害の有無によらない学びの場をつくる活動をしています。 #みらいづくり研究所

人工呼吸器などを利用する障害者の学校における学びの後方支援も指導医として担当しています。

つつみ ひでとし
堤 英俊

都留文科大学教養学部教授
(特別支援教育・インクルーシブ教育)

●派遣内容、講演テーマの一例

「特別支援学校での学びと障害者の生涯学習をつなぐ」

「『学び』にこだわる障害者の生涯学習の場のつくり方」

●ひとこと

共生社会に向けて、障害をめぐる“学校教育”と“社会教育・生涯学習”の両方のあり方について研究しています。

他方、勤務大学にて「クロボ」という障害者の生涯学習支援の活動を展開するとともに、週末には地域にて少年剣道の指導に従事し、自分自身、剣の道を探究しています。

ひきち たつや
引地 達也

みんなの大学校学長
フェリス女学院大学准教授

●派遣内容、講演テーマの一例

「障害者の生涯学習プログラムに関するワークショップ」

「『学び』を中心にした地域社会」

「福祉の連携とコミュニケーション手法」

●ひとこと

重度障がい者、発達障がいを含めた各種障がいに対応する学びの場づくりを地域と共に考えていきます。コミュニケーションを専門領域とし、教育領域と福祉サービスの協働や地域コミュニティや企業との連携に向け企画立案を支援します。

いぐち けいたろう
井口啓太郎

国立市公民館館長補佐
社会教育主事

●派遣内容、講演テーマの一例

「障害者の生涯学習を支える自治体の役割」

「障害の有無に関わらず共に学ぶ社会教育の実践事例」

●ひとこと

東京都国立市の社会教育主事として「しょうがいしゃ青年教室」などに関わり、2018年から文部科学省にて障害者の生涯学習施策を4年間担当しました。2022年から現職に戻り、実践に関わりながら共に学ぶあり方の研究等に取り組んでいます。 #公民館 #社会教育主事 #共に学ぶ

くにもと しんご
國本 真吾

鳥取短期大学幼児教育保育学科教授
全国専攻科(特別ニーズ教育)研究会会長

●派遣内容、講演テーマの一例

「障害者の生涯学習を地域で広げるために」

「障害者の『第3の学びの扉』を開くーライフワイドの生涯学習」

●ひとこと

障害児教育学の立場で、学校教育と社会教育そして地域福祉をつなぐ実践の在り方を深めています。

また、その実践が果たす人間発達の上での意味や、地域づくりの視点とも結びつけた検討も行っています。

#ライフワイド #青年期教育 #自分づくり #自分みがき

ふじい よしひろ
藤井 慶博

秋田大学大学院教育学研究科教授
発達教育・特別支援教育コース長

●派遣内容、講演テーマの一例

「共生社会の実現に向け、今私たちに求められること
～障害者の生涯学習推進の視点から～」

「障害者のキャリア発達と生涯学習の推進」

●ひとこと

秋田県の生涯学習推進コンソーシアムのメンバーとして活動しています。また、オンラインを活用した生涯学習講座を月1回配信し、参加者の学びや交流機会に使っていただいております。障害者の生涯学習ニーズは実に多様で奥深く、私自身楽しく学んでいます。

つだ えいじ
津田 英二

神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授
副研究科長

●派遣内容、講演テーマの一例

障害者の生涯学習推進政策の歴史的な意味を検討した上で、インフォーマル教育実践の「のびやかスペースあーち」や大学教育実践の「学ぶ楽しみ発見プログラム」といった神戸大学での取組から学んだこと、兵庫県コンソーシアムの取り組みから学んだこと、全国の取り組みを概観して学んだことなどをご紹介しながら、障害者の生涯学習実践や支援方法などについて全国の皆様と一緒に考えることができたらと思います。

●ひとこと

#生涯学習のインクルージョン #誰も取り残されない社会へ
#学びからの排除って？

ふくざわ しんすけ
福澤 信輔

社会福祉法人長野県社会福祉協議会 主査

●派遣内容、講演テーマの一例

「障害者の生涯学習と地域福祉（福祉教育）」

「ともに学ぶの先にあるともに生きるを考える」

●ひとこと

2022年10月から2年間、文部科学省で障害者の生涯学習の推進に携わっていました。

地域福祉、福祉教育の視点で、障害者の生涯学習を一緒に考えたいと思います。